

令和3年度行政評価(令和2年度実施事務事業)答申反映の方向性  
(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))

1/3

1	答申事務事業	基本構想	政策	支えあい健やかに暮らせるまちづくり
			施策	子育て環境の充実
	基本計画	基本事業	保育サービス等の充実	
	事務事業		放課後児童クラブ事業(キーコード877)	
	担当課		保健福祉課	
行政評価委員会の評価	評価の種別		解説	
	見直し/拡充		子育て環境の充実としては、継続して取り組んでいく必要がある政策だと考えます。子どもの人数も将来的に増減があるため、子育て環境における保護者の意見等を確認しながら常に最適化を目指して工夫した事業展開を期待します。	
町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))			
	本事業は、安心して子育てしやすい環境整備の取組みとして、必要があると考えます。人口減少等による環境変化へ対応するためにも、子育て世代の保護者の意見を取り入れながら、より良い事業展開を行います。			

2	答申事務事業	基本構想	政策	豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり
			施策	公共交通の確保
	基本計画	基本事業	町による生活交通の確保	
	事務事業		コミュニティバス運営事業(キーコード91)	
	担当課		総務課	
行政評価委員会の評価	評価の種別		解説	
	維持/このまま継続		生活に必要な事業だと考えますが、利用者の少ない路線もあることから、その運用としてデマンド型交通の試行的な運用やコミバスへの広告掲載など、より良い手段・方法を常に模索して事業運営を行っていただきたい。	
町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))			
	高齢化の進行により、免許返納者も増加する見込みや生活しやすい環境整備のためにも、コミバスの運営方法とタクシー利用助成等、総合的に地域公共交通の基盤整備を検討しより良い事業運営を行います。			

令和3年度行政評価(令和2年度実施事務事業)答申反映の方向性  
(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))

2/3

3	答申事務事業	基本構想	政策	活力ある産業を育てるまちづくり
			施策	水産業の振興
		基本計画	基本事業	漁業の安定経営
		事務事業		水産業振興補助事業(キーコード388)
		担当課	水産課	
3	行政評価委員会の評価	評価の種別	解説	
		維持/このまま継続	水産事業者への補助事業としては、妥当性・有効性及び効率性が高い事業である一方で、補助対象者が偏らないような工夫をして事業展開を行っていただきたい。	
3	町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))		
		水産振興を行っていくうえでは、必要な補助事業と位置づけています。公益性を問われる事業であることから費用対効果や事業検証を実施しながら、漁業経営の安定化と環境整備を支援します。		

4	答申事務事業	基本構想	政策	自立と協働による安心安全なまちづくり
			施策	消防・救急体制の充実
		基本計画	基本事業	消防団の充実強化
		事務事業		消防団運営事業(キーコード520)
		担当課	消防本部庶務課	
4	行政評価委員会の評価	評価の種別	解説	
		見直し/改善	町民の安心・安全に直結する事業である中で、団員確保等難しい問題だと考えます。処遇改善や形式的な活動の見直し等、より良い手段を模索して機能向上するための事業を展開していただきたい。	
4	町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))		
		消防団は、町民の安心・安全を守るためにも必要不可欠と位置づけております。一方で、社会を取り巻く環境変化により団員確保など難しい問題もあり、これらの必要性等について協議を深めて、地域防災力の向上を目指し事業を実施します。		

令和3年度行政評価(令和2年度実施事務事業)答申反映の方向性  
(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))

3/3

答申事務事業	基本構想	政策	豊かな心と文化を育むためのひとづくり
		施策	人権の尊重・男女共同参画の実現
	基本計画	基本事業	男女共同参画の推進
	事務事業		<b>男女共同参画推進事業</b> (キーコード82)
	担当課		企画財政課
5	行政評価委員会の評価	評価の種別	解説
		維持/このまま継続	今後も継続して実施する必要がある事業と考えますので、町民へ計画推進の普及に努め、男女平等意識を深めていただきたい。また、問題点については、その都度検討し改善していただきたい。
町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))		
	社会情勢の変化やこれまでの取組みの課題を踏まえ、基本理念を「男女がともにあゆみ育てるまち-あいなんの創造-」として掲げている「第3次愛南町男女共同参画推進計画」の5つの基本目標の実現に向けて取組みます。		